令和 4 年 茅広江住民自治協議会 総会議案書 (書面議決)

開票日時 令和4年4月25日(月) 午後7時30分

開票場所 茅広江地区市民センター

茅広江住民自治協議会総会次第

1.	開会のこと	は			
2. 🕏	茅広江住民	自治協議会会	長挨拶		
3. 🕏	義長選出				
4.	資格審查報	告			
5.	書記と議事	録署名者の選問	出		
6. ‡	義事				
第	1 号議案	令和3年度活動	動実績報告について		•••• 2
第	2号議案	令和3年度決	算報告および監査報	告について	•••• 5
第:	3号議案	令和4年度茅	広江住民自治協議会	役員	
			の選出	について	•••• 9
第	4号議案	令和4年度活	動計画について		••• 10
第	5号議案	令和4年度予算	算について		••• 11
第	6 号議案	その他			
< }	系付資料 >				
	・茅広江	住民自治協議	会会則		•••• 14
	• 代議員	一覧			19
	・役員・	部員名簿			•••• 20
	・まちつ	らくり計画(別	冊)		
7.	義長解任				
8.	閉会のこと	ば			

第1号議案 令和3年度活動実績報告

本部の活動

月	日	活動	グループ	参加人数
	2	まちづくり協議会会計監査	まちづくり協議会会長、局長、監事、会計	7
	9	まちづくり会議(新旧役員会)	まちづくり協議会役員	16
4	15	まちづくり会議(新旧役員会)	まちづくり協議会役員	13
	16	まちづくり協議会運営委員会	まちづくり協議会運営委員	16
	26	住民自治協議会総会 (書面議決)	住民自治協議会役員、代議員代表	16
5	12	まちづくり会議	住民自治協議会役員	11
6	10	まちづくり会議	住民自治協議会役員	12
	8	まちづくり会議	住民自治協議会役員	11
7	9	事務局員研修会	事務局長	1
	27	助け合い組織「ちひろえ」総会	住民自治協議会役員、協力会員	28
8	6	まちづくり会議	住民自治協議会役員	10
9	9	まちづくり会議	住民自治協議会役員	書面
J	28	住民協議会事務局員研修	事務局長	中止
10	7	まちづくり会議	住民自治協議会役員	9
11	12	まちづくり会議	住民自治協議会役員	10
12	9	まちづくり会議	住民自治協議会役員	11
12	17	住民協議会事務局員研修	事務局長	1
1	13	まちづくり会議	住民自治協議会役員	10
2	3	住民協議会事務局員研修	事務局長	中止
	10	まちづくり会議	住民自治協議会役員	13
	3	社会福祉協議会担当者打合せ	社協担当者、事務局長、事務員	3
3	10	まちづくり会議	住民自治協議会役員	9
	17	会計履行確認	市担当者、事務員	3

健康福祉部会

	福祉	部会		
月	月	活動	グループ	参加人数
4		グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	120
		グラウンドゴルフ(全3回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	53
		グラウンドゴルフ(全5回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	85
5		グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	116
3		健康ウォーキング(丹生大師)	健康福祉部会、一般	12
		要配慮者食事サービス(対象83人世話人12人)	健康福祉部会	95
		グラウンドゴルフ(全9回)	グラウンドゴルフクラブ	147
6		グラウンドゴルフ(全3日)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	64
	12	高齢者花の慰問 寄せ植えと慰問16人世話人15人	健康福祉部会	31
	土	グラウンドゴルフ(全5回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	68
7	火木	グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	97
1 '	10	在宅介護者の集い	健康福祉部会、一般	20
	21	在宅介護者の集い欠席者へのちょっと一息活動	在宅介護者、民生委員	27
		グラウンドゴルフ(全8回)	グラウンドゴルフクラブ	85
8		グラウンドゴルフ(全3回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	11
		高齢者組織の活動事業	健康福祉部会、ひまわりクラブ会員他	中止
		紅白饅頭、赤飯配布(対象81人世話人15人)	健康福祉部会	96
		敬老会(コロナ感染予防に付き食事配布)	広瀬婦人会	35
9		高齢者配食サービス(コロナ感染予防として食事配布)	下茅原ささゆり会	19
		敬老会(コロナ感染予防に付き食事配布)	下茅原ささゆり会	34
			茅原町敬老者、南小学生(茅原町)	54
		グラウンドゴルフ(全5回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	75
		グラウンドゴルフ(全8回)	グラウンドゴルフクラブ	128
1.0		茅広江地区市民体育祭前日準備	健康福祉部会、本部役員	中止
10		茅広江地区市民体育祭	茅広江地区住民、つばな保育園	中止
		敬老会(コロナ感染予防に付き食事配布)	上茅原茅くらぶ	35
		つばな保育園運動会参加賞配布	保育園児(住民自治協議会より)	32
		グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフクラブ	173
	6	要配慮者食事サービス(対象80人世話人14人)	健康福祉部会	94
11	-	グラウンドゴルフ	健康福祉部会、ささゆり会、一般	60
		高齢者と子供のふれあい活動(対象22人)	射和小学生21人、民生委員、自治会長他	24
		茅広江グラウンドゴルフ大会	健康福祉部会、一般	39
	1	高齢者花の慰問寄せ植えと慰問18人世話人13人	健康福祉部会	31
12		グラウンドゴルフ(全10回)	グラウンドゴルフクラブ	161
12		グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	76
		-2		

月	日	活動	グループ	参加人数
	土	グラウンドゴルフ(全6回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	66
	火木	グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	15
1	6	ふれあいマラソン&ウォーキング大会実行委員会	健康福祉部会、本部役員	28
	21	健康ウォーキング(丹生大師)	健康福祉部会、やまばと会、一般	中止
	23	ふれあいマラソン&ウォーキング大会 抽選会	一般参加者、健康福祉部会	137
		グラウンドゴルフ(全7回)	グラウンドゴルフクラブ	95
	5	要配慮者食事サービス(対象72人世話人12人)	健康福祉部会	84
	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	53
2	23	福祉学習会	下茅原ささゆり会	31
2	23	高齢者食事サービス	下茅原ささゆり会	41
		福祉学習会	広瀬自治会	16
	27	高齢者食事サービス	上茅原茅くらぶ	34
	27	福祉学習会	上茅原茅くらぶ	11
		グラウンドゴルフ(全10回)	グラウンドゴルフクラブ	147
3	土	グラウンドゴルフ(全4回)	健康福祉部会、ささゆり会、一般	61
]	13	高齢者食事サービス	広瀬福寿会	63
	28	健康福祉部会(新旧部会)	健康福祉部会	19

環境•安全防災部会

	• <u>火</u> 土	19万人前云		
月	日	活動	グループ	参加人数
	30	環境安全防災部会、ささゆりの生育調査	環境•安全防災部会	12
5		ホタル調査	環境•安全防災部会	12
	31	ホタル調査 上茅原	環境•安全防災部会	3
	1	ささゆりの生育調査、ホタル調査 上茅原	環境•安全防災部会	3
6	2	ささゆりの生育調査、ホタル調査 広瀬	環境•安全防災部会	1
0	4	ささゆりの生育調査、ホタル調査 下茅原	環境•安全防災部会	1
	23	環境安全防災部会、教育文化部会三役合同部会	各部会三役、担当役員、会長、事務局長	9
	11	花いっぱい運動、日日草の苗植え	環境•安全防災部会	10
7	11	3地区合同放水訓練	環境•安全防災部会、消防団	中止
	29	環境安全防災、教育文化合同部会	環境安全防災部会、教育文化部会	24
	1	環境美化活動	各自治会	310
8	8	川遊び&川の生き物調査	環境•安全防災部会、教育文化部会、一般	中止
	19	水質検査	環境•安全防災部会	2
10	31	地区防災訓練	広瀬自治会、消防団	51
11	21	地区防災訓練	上茅原自治会、消防団	20
11	41	花いっぱい運動、パンジービオラの植え込み	環境•安全防災部会	11
		環境美化活動	各自治会	303
12	12	地区防災訓練	下茅原自治会、消防団	80
		非常時炊き出し訓練(非常時備蓄の配布)	環境•安全防災部会、各地区自治会	195
1	19	環境安全防災部会役員会	環境•安全防災部会三役、事務局長	4
3		環境安全防災部会(新旧部会)	環境•安全防災部会	10

地域振興部会

			AY .1 —0°	47 to 1 44
月	日	活動	グループ	参加人数
5		さつまいも畑の耕起作業	地域振興部会	1
6		さつまいもの耕起作業と挿し苗作業	地域振興部会、保育園	6
U		広報紙発行	地域振興部会	20
7			地域振興部会、JA営農指導員、一般	13
1	25	さつまいも畑の草刈	地域振興部会	3
8	14	夏祭り	広瀬自治会、下茅原自治会	中止
9	21	地域振興部会	地域振興部会	4
	4	さつまいもの収穫作業	地域振興部会、保育園	21
	21	ふれあいまつり作品展示会	一般	22
	22	ふれあいまつり作品展示会	一般	7
10	23	ふれあいまつり作品展示会	一般	5
10	24	ふれあいまつり作品展示会	一般	15
	25	ふれあいまつり作品展示会	一般	11
	26	ふれあいまつり作品展示会	一般	30
	27	ふれあいまつり作品展示会	一般	13
2		園芸教室	地域振興部会、一般	中止
	25	広報紙発行	地域振興部会、各部会長	20
3	29	地域振興部会(新旧部会)	地域振興部会	10

教育文化部会

教育			Hì,1 →°	◆ ₩ 1 ₩ 1
月	日	活動	グループ	参加人数
4	9	料理教室	ちひろえレストラン	8
4		小筆 読書	小筆教室 読書会	5
		<u> </u>	小筆教室	6
5		料理教室	小事教主 ちひろえレストラン	3
	17		らいつえレストラン 読書会	8 5
	14	小筆	小筆教室	6
6		小事 環境安全防災部会、教育文化部会三役合同部会	小事教主 各部会三役、担当役員、会長、事務局長	9
0	23 28	聚現女王的灰部云、教育文化部云二仅古四部云 読書	行即云二仅、担当仅具、云文、争伤问文 読書会	6
		料理教室	が青云 ちひろえレストラン	8
	9	小筆	小筆教室	4
7	19	読書	:	4
		教育文化、環境安全防災合同部会	教育文化部会、環境安全防災部会	24
	6	教育文化、環境女主奶火盲问部云 小筆	教育文化前云、原境女王的炎前云 小筆教室	5
	8	川遊び&生き物調査	教育文化部会、環境安全防災部会、一般	中止
8		読書会	教育文化师云、原現女主的火币云、	6
	21	子どもの料理教室	小中学生、食生活改善委員	中止
	8	料理教室	ちひろえレストラン	8
	11	小筆	小筆教室	4
10	13	つばな保育園児との交流会(陶芸教室1回目)	保育園、講師, 事務局	17
	18	読書	読書会	4
	1	つばな保育園児との交流会(陶芸教室2回目)	保育園、講師, 事務局	17
	4	芋のつるを使った土台作り	教育文化部会役員、事務局	7
	8	小筆	小筆教室	6
11		料理教室	ちひろえレストラン	8
		読書	読書会	6
		ものづくり教室	一般、受講生	18
		芋のつるを使ったツリー作り	一般、保育園児	16
		料理教室	ちひろえレストラン	7
10	13	小筆	小筆教室	5
12		映画鑑賞会(上茅16人下茅22人広瀬6人)	各地区、教育文化部会	44
	20	読書会	読書会	5
		料理教室	ちひろえレストラン	8
1		読書会	読書会	6
1	19	小筆	小筆教室	5
	28	教育文化部会役員会	教育文化部会役員、事務局長	4
	14	小筆	小筆教室	3
2	16	料理教室	ちひろえレストラン	中止
	21	読書会	読書会	中止
		料理教室	ちひろえレストラン	中止
3	14	読書会	読書会	5
	14	小筆	小筆教室	5
	29	教育文化部会(新旧部会)	教育文化部会	18

第2号議案 令和3年度決算報告および監査報告

令和3年度 一般会計収支決算書 収入の部

茅広江住民自治協議会

収入合計 2,496,946 円

支出合計 1,895,652 円

差引合計 601,294 円

収入の部 2022.3.31現在

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B-A)	収 入 内 容 (名称・相手方・金額詳細など)
繰越金	602,135	602,135	0	令和2年度からの繰越金
住民協議会活動交付金	1,324,000	1,324,000	0	松阪市住民協議会活動交付金
				個人負担(ボウリング会費:0円)
				個人負担(社会見学:0円)
活動資金(個人負担)	416,000	18,000	△ 398,000	個人負担(茅広江ひまわり会行事会費:0円)
				個人負担(教室:18,000円)
				個人負担(料理教室:0円)
		552,800	0	地域ふれあい活動助成金: 75,000円
				福祉啓発活動助成金: 30,000円
				見守りネットワーク活動助成金: 20,000円
助成金(社協)	550,000			要配慮者等食事サービス助成金:219,000円
	552,800			地域福祉教育活動助成金: 39,000円
				在宅介護者のつどい助成金: 17,000円
				福祉活動団体助成金: 22,800円
				地域福祉活動推進事業助成金: 130,000円
雑収入	300,000	11	△ 299,989	ふれあいまつり0円、預金利息11円
収入合計	3,194,935	2,496,946	△ 697,989	

601,294 円 を令和4年度に繰り越します。

令和3年度 一般会計収支決算書 支出の部

支出の部 単位:円 2022.3.31現在

文田の智	1h				単位:円	2022.3.31現在
部会名	事業 番号	事 業 名	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	摘要
	1	高齢者見守り活動	20,000	20,086	86	花の慰問、年間2回
	2	高齢者と子供のふれあい活動	5,000	4,312	△ 688	茅原:敬老はがき、広瀬:高齢者宅訪問
	3	要配慮者食事サービス(配食、敬老会、紅白饅頭)	219,000	243,422	24,422	80歳以上の高齢者の見守り訪問
	4	高齢者食事サービス	167,000	113,100	△ 53,900	老人会の食事配布補助
	5	健康ウォーキング	6,000	6,461	461	2回目は準備したが中止
/ **	6	市民体育祭開催事業	147,800	92,378	△ 55,422	中止、テント購入
健康福祉 部会	7	茅広江グラウンドゴルフ大会	24,000	24,209	209	2回実施
HPA	8	ふれあいマラソン&ウォーキング大会	55,000	80,811	25,811	中止、準備済みのため抽選会をおこなった
	9	福祉学習会	45,000	33,399	△ 11,601	三地区で実施、講師:谷口照男さん
	10	高齢者組織の活動事業	100,000	0	△ 100,000	2回とも中止
	11	在宅介護者のつどい	17,000	17,086	86	講師:グループホームいいたか松本尚美さん
	12	健康推進活動(グラウンドゴルフ、カラオケクラブ)	10,000	5,000	△ 5,000	カラオケ中止
	13	助け合える組織作り補助金	25,000	84,600	59,600	ボウリング大会中止で草刈機購入
小計			840,800	724,864	△ 115,936	
	14	環境美化活動	6,000	5,940	△ 60	8月、12月2回実施
	15	ホタル、ササユリ調査と保存	2,000	1,656	△ 344	感染対策をしながら実施
	16	川の生き物調査	10,000	4,406	△ 5,594	調査道具等購入して準備したが中止
環境•安全	17	花いっぱい運動	20,000	32,078	12,078	夏:日々草、冬:パンジー・ビオラ
防災部会	18	水質調査	37,500	37,950		六呂木川、櫛田川の水質検査実施
	19	防災活動:防災訓練、炊き出し訓練	25,000	59,600	34,600	炊き出し訓練中止のため、非常食購入
	20	3地区合同放水訓練	10,000	0	△ 10,000	中止
	21	防犯灯更新事業	100,000	97,680	△ 2,320	防犯灯6機(上茅原3、下茅原3)更新
小計			210,500	239,310	28,810	
	22	園芸教室	8,000	2,332	△ 5,668	2回目は計画したが中止、講師:永田豊さん
		夏祭り協賛事業	10,000	0	△ 10,000	·
地域振興		広報紙発行事業	35,600	35,600		年間2回発行
部会		茅広江PR事業	20,000	7,976		保育園の芋掘り体験のためだけの芋の栽培
		ふれあい祭り	300,000	4,356		中止、展示会のみ実施
小計		10 40005. 740	373,600	50,264	△ 323,336	
	27	各種公民館教室	20,000	15,000		写真クラブ休止中
		社会見学	300,000	0	△ 300,000	
		ボウリング大会	92,000	0		中止、助け合い組織「ちひろえ」草刈機購入
		南地区グラウンドゴルフ大会	15,000	0	△ 15,000	
		ものづくり教室	13,000	45,000		プリザーブドフラワー教室実施
教育文化		映画/音楽鑑賞会	10,000	110		音楽鑑賞会中止
部会		健康食料理教室	12,000	0	△ 12,000	
		相可高校料理教室	800	0	△ 800	
		子どもの料理教室	15,000	0	△ 15,000	
		自然観察ふれあい活動	17,000	17,823		備品購入等準備したが中止
		保育園児とのふれあい交流会	14,000	22,019		芋のつるを使ったツリーとリースづくり
小計	0.	W H M J L C J W J W J W J W J W J W J W J W J W J	508,800	99,952	△ 408,848	10-22/07/07/07/07/07
自治会	38	連絡調整会議	1,500	0	△ 1,500	
部会			1,500	0	△ 1,500	
	39	保険料	50,000	49,392	△ 608	
	40	事務費	130,000	168,764		Windows7のため事務用PC購入
事務局		旅費	40,000	38,060	△ 1,940	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	42	事務人件費	524,400	525,046	646	
小計	14	ナ3// N 日 泉	744,400	781,262	36,862	
	42	文供典				
予備費	43	予備費	515,335	0	△ 515,335	
支出合計			3,194,935	1,895,652	△ 1,299,283	

令和3年度 特別会計収入支出決算書

収入合計 648,779円

支出合計 0円

差引合計 648,779円

収 入

科目	内訳	決算額
繰越金	前年度繰越金	648,773
雑収入	預金利息	6
	648,779	

支 出

支払いはありません。

令和3年度 助け合い組織「ちひろえ」収入支出決算書

収入合計

31,750 円

支出合計

30,487 円

差引合計

1,263 円

収入の部

科目	予算額	決算額	差額	摘 要	
前年度繰越金	0	0	0	前年度からの繰越金	
助成金	25,000	25,000	. 0	茅広江住民自治協議会より	
賛助会費	0	0	0		·
利用料	60,000	6,750	△ 53,250	利用料(2件)、旅費(0件)	
雑収入	8,000	0	△ 8,000	預金利息等	
合 計	93,000	31,750	△ 61,250		

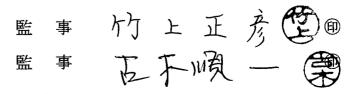
支出の部

科目	予算額	決算額	差額	摘	要
人件費	48,000	5,400	△ 42,600	人件費(6人)	
旅費	8,000	0	△ 8,000		
保険料	2,000	1,020	△ 980	福祉サービス総	合保障加入
燃料代	12,000	1,350	△ 10,650	草刈機用ガソリ	ン
消耗品費	12,000	22,717	10,717	印鑑、ゴム印代、直	草刈ナイロンカッター他
予備費	11,000	0	△ 11,000		_
合 計	93,000	30,487	△ 62,513		

1,263 円 を令和4年度に繰り越します。

<監査報告>

令和3年度収入支出決算について、令和4年4月4日に会計監査を実施したところ、 関係諸帳簿・証票書類ともに正確であり、適正に執行されていたことを報告します。



第3号議案 令和4年度 茅広江住民自治協議会 役員および各部会役員

茅広江住民自治協議会役員

会長	若山 学
副会長	谷 法生
町云及	竹上 俊也
書記	古木 利明
	西村 重之
会計	船谷 幸正
事務局長	片谷 慎一
監事	谷 昭男
	中道 覚

茅広江住民自治協議会各部会役員

自治会部会	
部会長	若山 学
副部会長	谷 法生 竹上 俊也
書記	片谷 慎一
健康福祉部会	
部会長	廣津 輝男
副部会長	三村 進
書記	鈴木 睦子
環境•安全防災部会	
部会長	野呂 敏
副部会長	岡田 和也
書記	船谷 昭弘
地域振興部会	
部会長	小塩 充
副部会長	地主修
書記	吉岡五十二
教育文化部会	
部会長	石神 善治
副部会長	竹上 肇
書記	堀木 裕司

第4号議案 令和4年度 茅広江住民自治協議会活動計画

月	自治会部会	健康福祉部会	環境•安全防災部会	地域振興部会	教育文化部	会
4	☆3自治会の活動調整	☆ボランティア活動 「助け合い組織ちひろえ」活動	☆ <u>小学校登下校の見守り</u> ☆ <u>里山の整備事業</u> ☆ <u>防犯灯更新</u>	☆熊書対策	☆ <u>公民館だより</u> (毎月1回)	各種公民館教室
5	下茅原防災訓練 29日(日) (自治会連携)	・健康ウォーキング(1/2回) 19日(木) (丹生大師) ・要配慮者食事サービス(1/3回) 28日(土)	 ・下茅原防災訓練(自治会連携)29(日) ・ササユリの生育状況調査29(日)13:30 ・部会29(日)13:30 ・ホタル調査29(日)19:30 			☆4講座、 (教育文化部会) ・小筆・ボールペン教室 ・読書会 ・写真教室
6		・茅広江グラウンドゴルフ大会(1/2回) 4日(土)・花の慰問(1/2回) 11日(土)	•水質検査	・サツマイモの植え付け 5日(日)・園芸教室(1/2回)・広報紙発行(1/2回) 28(火)	• 健康食料理教室 (1/2回)	・ちひろえレストラン
7		・在宅介護者のつどい (1回/年) 9日(土)・福祉学習会(各地区)	*3地区合同放水訓練 10日(日) (下茅原下町) *花いっぱい運動 10日(日) *川遊びアント生き物調査 31日(日)		・ボウリング大会・川遊びアント・生き物調査 31日(日)	☆趣味クラブ(健康福祉部会)・カラオケクラブ
8	環境美化活動 (1/2回) 7日(日) (自治会連携)	・ひまわり会(三地区の高齢者の交流の場) の活動(1/2回) 5日(金)	•環境美化活動(自治会連携) 7日(日)	・サツマイモの草取り・夏祭り協賛事業 (同好会/青壮年部連携)	・子ども料理教室	・グラウンドゴルフクラブ
9		・敬老はがき・敬老者への慰問 ・敬老者へ紅白まんじゅう配布 17日(土)			・社会見学 ・ものづくり教室 ・南地区グラウンドゴルフ大会	
10	広瀬防災訓練 (自治会連携)	◎市民体育祭 9日(日)予備日10日 再予備16日・茅広江グラウンドゴルフ大会(2/2回)15日(土)	広瀬防災訓練 (自治会連携)		・映画鑑賞会・保育園児との交流 (陶芸教室)12日(水)	
11	上茅原防災訓練 (自治会連携)	・敬老会等(各地区)・要配慮者食事サービス(2/3回) 5日(土)	上茅原防災訓練 (自治会連携) ・花いっぱい運動 20日(日)	・サツマイモ掘り体験	・相可高校料理教室・保育園児との交流 (リースづくり)10日(木)	
12	環境美化活動(2/2回) 11日(日) (自治会連携)	・花の慰問(2/2回) 1日(木) ・ひまわり会の活動(2/2回) 7日(水)	環境美化活動(2/2回) 11日(日) (自治会連携) ・非常時炊出し訓練 11日(日)		•教養講座	
1		◎ <u>ふれあいウォーキング大会</u> 22日(日)予備29日(日)			•音楽鑑賞会 •健康講座	
2		・要配慮者食事サービス(3/3回) 4日(土) ・健康ウォーキング(2/2回) 21日(火)		•園芸教室(2/2回) •広報紙発行(2/2回) 27日(月)	•健康食料理教室(2/2回)	•芸能発表 23日(日)
3						•作品展 3日~5日

第5号議案 令和4年度 予算

令和4年度 一般会計収入支出予算書 収入の部

収入合計 3,491,594 円

支出合計 3,491,594 円

差引合計 0円

協議会名 茅広江住民自治協議会

収 入

科目	予算額	収入内容(名称・相手方・金額詳細など)		
前年度繰越金	601,294	令和3年度繰越金		
	1,622,000	松阪市住民自治協議会活動交付金:1,401,000円		
住民自治協議会活動交付金		ふるさと応援寄附金加算額:21,000円		
		地域の元気応援事業加算額:200,000円		
	591,800	地域ふれあい活動助成金:75,000円		
		福祉啓発活動助成金:30,000円		
		見守りネットワーク活動助成金:20,000円		
社 会短机协議会明代会		要配慮者等食事サービス助成金:250,000円		
社会福祉協議会助成金		地域福祉教育活動助成金:39,000円		
		在宅介護者のつどい:25,000円		
		福祉活動団体助成金:22,800円		
		地域福祉活動推進事業助成金:130,000円		
	409,500	ボウリング会費:46,000円		
		ひまわり会行事会費:70,000円		
負担金(個人負担)		社会見学参加費:280,000円		
		料理教室参加費:15,000円		
		ものづくり教室参加費:5,000円		
雑収入	267,000	ふれあいまつり売上金他:267,000円		
収入合計	3,491,594			

令和4年度 茅広江住民自治協議会予算書 支出の部

支 出

単位:円

/ /					(1 A) (1-4)	
(大分類)	昨年度	本年度		事業	(小分類)	
☆□ ヘ <i>ね ト</i> メケ			増減		市 光 力	
部会名等	予算額	予算額		番号	事 業 名	
	20,000	21,000	1,000	1	高齢者見守り活動	
	5,000	2,000	△ 3,000	2	高齢者と子供のふれあい活動	
	219,000	280,000	61,000		要配慮者食事サービス	
	167,000	60,000	\triangle 107,000		高齢者食事サービス	
	6,000	24,000	18,000	5	健康ウォーキング	
	147,800	130,000	△ 17,800	6	市民体育祭開催事業	
健康•福祉	24,000	24,000		7	茅広江グラウンドゴルフ大会	
部会			0			
	55,000	60,000	5,000	8	ふれあいマラソン&ウォーキング大会	
	45,000	35,000	△ 10,000	9	福祉学習会	
	100,000	80,000	\triangle 20,000	10	高齢者組織の活動事業	
	17,000	27,000	10,000	11	在宅介護者のつどい	
	10,000	47,000	37,000		健康推進活動(グラウンドゴルフ、カラオケクラブ)	
	25,000	210,000			助け合い組織「ちひろえ」	
1			185,000	13	りバーロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
小計	840,800	1,000,000	159,200			
	6,000	5,000	△ 1,000	14	環境美化活動	
	2,000	12,000	10,000		ホタル、ササユリ調査と保存	
	10,000	5,000	\triangle 5,000		川の生き物調査	
理控 宏人 胜巛						
環境·安全防災	20,000	35,000	15,000		花いっぱい運動	
部会	37,500	38,000	500		水質調査	
	25,000	25,000	0	19	防災活動:防災訓練、炊き出し訓練	
	10,000	8,000	△ 2,000	20	3地区合同放水訓練	
	100,000	100,000	0	21	防犯灯更新事業	
.t. ≑1.			Ů	21	例 3 L N X N 平 未	
小計	210,500		17,500			
	8,000	5,000	\triangle 3,000	22	園芸教室	
대한 그는 수도 하다	10,000	10,000	0	23	夏祭り協賛事業	
地域振興	35,600		400		広報紙発行事業	
部会	20,000	20,000	0		茅広江PR事業	
				26		
	300,000		0	20	ふれあい祭り	
小計	373,600	371,000	\triangle 2,600			
	20,000	20,000	0	27	各種公民館教室	
	300,000		0	28	社会見学	
			_			
	92,000	86,000	△ 6,000		ボウリング大会	
教育文化	15,000		0		南地区グラウンドゴルフ大会	
部会	13,000	20,000	7,000	31	ものづくり教室	
口口	10,000	5,000	△ 5,000	32	映画/音楽鑑賞会	
	27,800	29,800	2,000	33	各種料理教室	
	17,000	19,000	2,000	34	自然観察ふれあい活動	
					日が既宗の4100111日期	
	14,000	15,000	1,000	35	保育園児とのふれあい交流会	
小計	508,800	509,800	1,000			
自治会	4 = 0 =		=	0.0	\t\\(\dagger \)	
部会	1,500	1,500	0	36	連絡調整会議	
	1 500					
小計	1,500	1,500	0			
	50,000	50,000	0	37	保険料	
事務局	130,000	130,000	0	38	事務費	
	40,000	40,000	0	39	旅費	
	·					
	524,400	560,000	35,600	40	事務人件費	
小計	744,400	780,000	35,600			
予備費		601 204		41	予備費	
	515,335	601,294	85,959	41	丁畑貝	
支出合計	3,194,935	3,491,594	296,659			
/ T H H I	-, 1,000	, , 1				

令和4年度 特別会計収入支出予算書

収入合計 648,779円

支出合計 648,779円

差引合計 0円

収 入

科目	予算額	収入内容
繰越金	648,779	令和3年度繰越金
雑収入	0	貯金利息等
収入合計	648,779	

支 出

科目	予算額	支出内容
予備費	648,779	予備費
支出合計	648,779	

<添付資料> 茅広江住民自治協議会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、茅広江住民自治協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自 律的にまちづくりを行い、持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 協議会の区域は、茅原町 (上茅原)、茅原町 (下茅原)、広瀬町の範囲 (以下「茅広 江地区」という。) とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市茅原町575番地 茅広江地区市民センターに置く。

(事業)

- 第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1) 基本協定に関する業務
 - (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
 - (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
 - (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
 - (5) 地域振興、農林業振興に関する事業
 - (6) 歴史、文化、伝統継承に関する事業
 - (7) 生涯学習など公民館活動に関する事業
 - (8) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
 - (9) 地区の団体育成に関する事業
 - (10) 地域計画の策定に関する事業
 - (11) その他地域づくりに関する事業

(構成)

第6条 協議会の会員は、茅広江地区に居住する住民及び茅広江地区で活動する自治会をは じめ各種団体等とする。

(組織)

- 第7条 協議会は、総会、役員会、運営委員会及び部会をもって構成する。
- 2 協議会に事務局を置く。
- 3 協議会に監事を置く。

第2章 役員

(役員の種別)

- 第8条 協議会に、次の役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 書記 2名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 事務局長 1名
 - (6) 監事 2名
- 2 協議会に、必要に応じて相談役または顧問を置くことができる。

(役員の決定)

第9条 協議会の役員は、総会に諮り決定する。

(役員の職務)

- 第10条 協議会の役員は、次の職務にあたる。
 - (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - (3) 書記は、協議会の会務を記録する。
 - (4) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
 - (5) 事務局長は、協議会の運営及び活動に伴う事務や記録を行う。
 - (6) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する。

(役員の任期)

- 第11条 協議会の役員の任期は、1年とし、再任は妨げない。
- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種別)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

- 第13条 総会は、構成員から選出された代議員をもって構成する。
- 2 代議員の定数は30名以内とし、選出については、別に定める。

(総会の開催)

- 第14条 通常総会は年1回開催する。
- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
- (1) 会長が必要と認めた場合
- (2) 代議員の3分の2以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき
- (3) 構成員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

- 第15条 総会は、会長が召集する。
- 2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときには、その請求の あった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、 開会の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第16条 総会は代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第 18 条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の 決するところによる。

(総会の書面決議)

第19条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、 議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方 法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

- 第20条 総会は、次の事項を審議し決定する。
 - (1) 事業計画、予算、決算の決定に関すること
 - (2) 規約の改廃の決定に関すること
 - (3) 地域計画の策定に関すること
 - (4) 役員の決定に関すること
 - (5) その他必要と思われる事項に関すること

(総会の公開)

- 第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。
- 2 構成員は通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会にお ける議決権は有しないが、意見を述べることができる。

第4章 役員会

(役員会の構成)

第22条 役員会は監事を除く役員をもって構成する。

(役員会の招集と議長)

- 第23条 役員会は、会長が召集する。
- 2 役員会の議長は、会長がこれに当る。

(役員会の審議事項)

- 第24条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第5章 運営委員会

(運営委員会の構成)

- 第25条 運営委員会は、役員及び各部会等より選出された代表者で構成する。
- 2 運営委員会の長は、役員及び各部会等より選出された代表者より選出する。
- 3 運営委員会は、運営委員の長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、運営委員の長がこれに当たる。 (運営委員会の役割)
- 第26条 運営委員会は、次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。
 - (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
 - (2) 各部会の実績及び決算に関すること
 - (3) その他協議会又は部会の運営に関すること

第6章 部会

(部会の構成)

- 第 27 条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は茅広江地区で活動する各種団体等及び 会員より選出された者で構成する。
 - (1) 自治会部会
 - (2) 健康福祉部会
 - (3) 環境・安全防災部会
 - (4) 地域振興部会
 - (5) 教育文化部会
- 2 各部会の構成する者の中から各部会の部会長、副部会長、書記を選出する。
- 3 各部会の三役の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 4 補欠により選出された部会三役の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の役割)

- 第28条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。
- 2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。
 - (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
 - (2) 各部会の実績報告及び決算に関すること
 - (3) 自治会部会は、基本協定に関すること。
 - (4) その他部会運営等に関すること

第7章 会計及び監査

(経費)

- 第29条 協議会の経費は、会費、寄付金、市交付金及びその他収入をもって充てる。
- 2 経費のうち旅費については、その用務について茅広江地区外に自動車を利用した場合は 実費相当額の旅費を支払う。また、公共交通機関(タクシーを除く)を利用した場合は 実費相当額を支払う。

(会計年度)

第30条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

- 条31条 協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。
- 2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認 めなければならない。

(監査)

第32条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第8章 その他

(役員報酬等)

第33条 協議会は、役員に対して報酬等を支給することができる。

(委任)

第34条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和3年4月26日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(権利等の継承)

2 茅広江まちづくり協議会に係る一切の権利、財産は、茅広江住民自治協議会が承継する ものとする。

(茅広江まちづくり協議会規約の廃止)

3 茅広江まちづくり協議会規約は、廃止する。